

平成10年 第4回沼田町議会定例会会議録 (1日目)

平成10年12月16日(水)

午前10時03分 開 会

1. 出席議員

議 長	4 番	吉 尾 政 春	議 員	1 番	谷 口 清 治	議 員
	2 番	橋 場 守	議 員	3 番	大 沼 恒 雄	議 員
	5 番	吉 田 俊 一	議 員	6 番	吉 田 好 宏	議 員
	7 番	森 井 章 夫	議 員	8 番	横 山 峯 生	議 員
	9 番	野 道 夫	議 員	10 番	久 保 寛	議 員
	11 番	山 木 一 男	議 員	12 番	杉 本 邦 雄	議 員
	13 番	室 田 俊 朗	議 員	14 番	中 村 進	議 員
	15 番	山 田 英 次	議 員	16 番	伊 藤 初	議 員

2. 欠席議員 な し

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	篠 田 久 雄	君	監査委員	岩 寺 一 之	君
教育委員会	山 本 秀 雄	君	農業委員会	小 西 義 光	君
委 員 長			委 員 長		

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	西 田 篤 正	君	収 入 役	篠 田 繁 彦	君
総務課長	市 橋 忠 晴	君	財政課長	平 木 昭 良	君
産業課長	矢 野 潔	君	水道課長	松 田 剛	君
民生課長	半 田 昭 雄	君	振興室長	中 村 幸 雄	君
建設課長	藤 間 武	君	和風園園長	清 水 勝 之	君
旭寿園園長	高 儀 博 幸	君	在宅介護支援センター所長	佐 藤 幸 一	君
			デイサービスセンター所長		

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	久 本 博 美	君	次 長	野 原 耕 次	君
-----	---------	---	-----	---------	---

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢 野 潔) 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 石 脇 敏 彦 君 書 記 富士原 智 君

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議長諸般報告

産業民生常任委員会所管事務調査報告

決算特別委員会審査報告

建設常任委員会決算審査報告

町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告

一般質問

議案第53号 町税条例の一部を改正する条例について

議案第54号 保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について

議案第55号 町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第56号 沼田町交通教育研修センター設置条例について

議案第57号 町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第58号 特別職の常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第59号 沼田町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

議案第60号 特別職の非常勤職員及びその他公務に従事する者の報酬額、費用弁償並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例について

議案第61号 平成10年度における寒冷地手当の額の特例に関する条例について

議案第62号 平成10年度沼田町一般会計補正予算について

議案第63号 平成10年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について

- 議案第64号 平成10年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
- 議案第65号 平成10年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
- 議案第66号 平成10年度沼田町老人保健特別会計補正予算について
- 議案第67号 平成10年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
- 議案第68号 平成10年度沼田町水道事業会計補正予算について
- 議案第69号 町葬の執行について
- 議案第70号 平成10年度沼田町一般会計補正予算について
- 請願第5号 交通・防犯監視所の設置に関する請願について
- 意見案第12号 北海道開発庁の統合に係わる要望意見書（案）について
- 意見案第13号 じん肺被害者の早期救済に関する意見書（案）について
- 意見案第14号 雇用保険失業給付の改善・延長に関する意見書（案）について

(開 会 宣 言)

○議長（吉尾政春議長） これより本日をもって招集されました、平成10年第4回沼田町議会定例会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉尾政春議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番吉田俊一議員、14番中村進議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（吉尾政春議長） 日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。

(横山委員長 登壇)

○委員長（横山委員長） 平成10年第4回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。

去る12月11日、午後3時から全委員と正副議長出席のもと開催し、事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けたところでございます。これによりますと、本定例会に提出される案件として諸般報告4件、一般質問4人18件、平成10年度補正予算7件、一般議案9件、報告3件、追加予定のもの4件、また議長に提出されました請願書、陳情書、意見書等10件の内4件につきましては採択すべきものとして取り扱うことで意見の一致をみたところであります。

以上、付議事件全般について審議しました結果、本定例会の会期としては本日16日水曜日から18日金曜日までの3日間とすることで意見の一致をみております。

以上、申し上げ、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（吉尾政春議長） お諮り致します。本定例会の会期は委員長報告の通り、本日から18日までの3日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から18日までの3日間と決しました。

（議長の諸般報告）

○議長（吉尾政春議長） 日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出しましたので、ご覧願います。

○議長（吉尾政春議長） 日程第4、産業民生常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長長の報告を求めます。委員長。

（山木委員長 登壇）

○委員長（山木一男委員長） それでは、産業民生常任委員会の所管事務調査の報告を申し上げます。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

（以下、調査報告朗読）

○議長（吉尾政春議長） 委員長長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。2番。

○2番（橋場 守議員） 言葉じり捕らえてしまう格好になるのですが、産業民生常任委員会の審議の中身の報告としては、宜しく願いますというのではなく、こういう状況であるから理事者はやってくれ、やるべきであるという強い態度が必要だと思うのですが、どうも常任委員会の報告書としてはその辺りが、ちょっと疑問に感じました。そういう事ではなく、こういう農業情勢であるから理事者は毅然として農業を守る立場に立てという、そういうものでなければならないのかなと感じた訳なんです。質問でないですね。

○議長（吉尾政春議長） まあ、調査報告の中にそのようなものも私は含まれていると、解釈をしているのですが。委員長そういう事でよろしいですか。（はい）他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これにて、本報告は終了致しました。

○議長（吉尾政春議長）日程第5、決算特別委員会の決算審査報告を議題と致します。
委員長の報告を求めます。久保委員長。

（久保委員長 登壇）

○委員長（久保 寛委員長）委員会の決算審査の報告を致します。平成10年第3回沼田町議会定例会において設置され、付託された案件について審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

（以下、報告書朗読）

○議長（吉尾政春議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。2番。

○2番（橋場 守議員）私は、予算案にも反対していますので、反対の立場から意見を述べます。非常に貯め込みが多いのです。それはそれなりに理由はあるのだけども、やはり今の情勢から見て、見直しをして必要なところに、その都度その都度金を使っていくという、そういう運営が必要ではないかと思うのです。今、産業民生常任委員会の報告にありましたように、米の価格でいうと今年の政府米価格は、24年前の米の生産者価格に落ちてしまった。こういう状況におかれておます。昨年は大暴落といって騒いだけれども、今年も同じような価格でありますから、やはり大暴落2年続きだということになるのです。これから、この農業情勢が良くなるというような、今国の政治のもとでは良くなるというような見通しがありません。なんとしても、基幹産業であると位置付けている我が町においては、やはり農業に対する支援策を大幅にして行かなければならないと思うわけであります。そういう事から言って、貯め込みの中に生涯学習センター建設基金これがあります。更にこれを続けて行こうと、建てる事を促進している立場があります。勿論100年記念事業の中で、指定寄付がある訳ですから、これはやらないという訳にはいかないけれども、これから人口がどんどん減っていく。実際、立派な豪華なものを造って、誰が利用するのだろうか。そういう利用出来るような人がいなくなるような状況になるかもしれません。そういう事を考えて、見通しの上に立って、やはり大幅に見直しをする必要があるのではないかと。こういうふうに考えます。さらに、色々な施設の使用日を調べてもらったんですが、残念ながら日数がありませんけれども、人

数しかないんでちょっと報告する事できませんけれども、たとえば町民会館の2階の研修室だとか、或は農業資料館の会議室というのは、これは全く使われていない。もし、本気になって町民のためにそういう箱物を利用させるという立場に立ったら、公民館の場所だけで、公民館活動を維持するという事ではなくて、公民館が狭くて公民館活動そのものが支援出来ないという状況であれば、当然空いている施設を利用させるこれが、町民の立場にたった町政だと私は思う訳です。ところがそれを一貫して、拒み続けてきました。そういう立場から、この決算については私はやはり十分町民の立場にたった運営がされていない。こういう立場から反対を致します。

○議長（吉尾政春議長）他にご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。お諮り致します。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（吉尾政春議長）挙手多数であります。よって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

○議長（吉尾政春議長）日程第6、建設常任委員会の決算審査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。吉田委員長。

（吉田委員長 登壇）

○委員長（吉田好宏委員長）委員会の決算審査報告。平成10年第3回沼田町議会定例会において付託された案件について、審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

（以下、報告書朗読）

○議長（吉尾政春議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本決算に対する委

員長の報告は、意見を付し認定すべきものであります。お諮りします。本決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第7、一般行政報告を議題と致します。始めに町長。

（町長 登壇）

○町長（篠田久雄町長） 平成10年第4回の定例議会にあたりまして、年末大変ご多用の所、全員議員の皆さんのご出席賜わり、厚く御礼申し上げる次第であります。9月以降の行政報告について、申し上げさせていただきます。（別冊 行政執行方針朗読）

○議長（吉尾政春議長） 次に教育長。

（教育長 登壇）

○教育長（久本博美教育長） 6月以降の教育行政報告を申し上げます。（別冊 教育行政執行方針朗読）

○議長（吉尾政春議長） 以上で行政報告を終わります。ここで、休憩致します。

13時43分 休憩

（岩寺監査委員 不在）13時41分 再開

○議長（吉尾政春議長） 再開致します。

○議長（吉尾政春議長） 日程第8、一般質問を行います。初めに町長に対して、通告順に順次発言を許します。15番山田議員、交通安全問題について質問して下さい。

○15番（山田英次議員） 15番山田です。交通問題につきまして、お伺いしたいと思っております。特に冬期間の、冬道の交通安全対策についてお伺いしたいと思っております。午前中町長の行政報告の中にもありましたように、本町の交通事故死ゼロが2,000日を達成され、これから2,500、3,000と続く事を全町民が願っているところだろうと思っております。関係機関が、たくさんの広報だとか、お知らせ版等、このような資料を全町に配布されているところですが、これらの資料に、特に11月の広報には雪の降ったことに関しての詳しく、やってはいけない行為という事を報じられている所がたくさん出ております。そういうことで2、3お伺いしたいと思っております。

たとえば、路上に雪を出す。これは、町の除雪の対策がどうしても雪を、各家の玄関の先に置いていくという事で、どうしてもその雪を道路上に出さなければならないという行為が、多々あるのだらうと思うのですけれども、これはいた仕方ない事なのかなと思っておりますけれども。たとえば、道路上の雪ではなく、奥の方からわざわざ出してきて道路に置く。それから、駐車場を広く空けたいがために道路の方へ雪を積んで、一般車両の通行の妨げになるというような行為が多々見うけられます。特に交差点の、歩行者が安全確保のために、やはり歩道のあるところは別なんですけど、歩道も何も無いところに対しては、そこに雪を積み上げるという事になりますと、車両と歩行者の交差という事で、危険この上ない事が多々見うけられると思うのです。先日も、場所と言いますと緑町の方の歩行者が多いのかなと思っておりますし、特に年よりの歩行者が多く見受けられます。そういうところで、農機具やさんというのか、さとう旅館というのか、あそこの交差点にはやはり歩行者と車両との区別のない道路なので、あそこに高く積み上げられますと、やはり自動車が進入してきても、歩行者に見えない。それから、歩行者がいても自動車からも見えないという悪条件が重なるということで、今後沼田町にも3月いっぱいまでは雪との闘いだらうと思っております。たとえば、ここが町道だと、ここは道々だと、ここは国道だという区別でなかなかスムーズに除雪の効力が発揮されない点が、多々見受けられることが多いと思うのですけれども、そういうところは国、道、町が一丸となって話し合いをし、やはりきちんとした除雪対策を講じて頂ける事が望ましいのではないかとこういうふうに思っております。

そういう事で、この広報に対しての効果がどのくらい現れているのか、毎年されているのですが、やはり違反行為というのか、やってる人にとってはそう違反だと思っていないかもしれませんが、それによって迷惑のかかる人にしてみれば、やはりこれは大きい違反だと感じられると思います。やはり、そういうところに雪を出して支障があるから、町の車が来て持っていくのだと、投げ徳、捨て徳がまかり通るのでは困る事だらうと思うので、何か対策で注意を促すとか、個別に巡視員なり、関係機関の方が個別に注意なり指導なりする事が望ましいのではないかなと思っております。

それから、市街地の商店街の空き地の問題なんですけれども、空き地対策と駐車場というふうに書いてございます。これは、昔の家でございますので歩道側に雪が落ちるという懸念がございまして、せつかく歩道を除雪する計画を建てていても、その部分は危険だから除雪をしないのだとお伺っております。ですけれども、この家も持ち主の人にしてみれ

ば壊す時にはお金が掛かるので、今のままで放置しておけば～～という事なんですけれども、町並みから見ても、それから交通安全対策にしても、歩行者の歩道の確保にしても、大変支障になると思っております。ですので、やはりその部分の家は、町なり行政が、どうだろうかと、ここを町の方で壊さして頂いて、何年か契約で町営の駐車場として使わせてもらえないだろうかという事で、持ち主との話し合いが出来ないものかなとそれによつては、駐車場の確保、しいていえば交通安全対策にも繋がる事だろうと思っております。

それからハの、小型ロータリーの導入についてですけれども、以前私、質問をさせて頂いた中に、西町の公営住宅なのですが入り口が大変狭いので、とても大きなロータリーでは入れないのだという説明がございました。ですけれども、今度は歩道用の小型のロータリーが導入されて、うまくやればあそこも除雪ができるようにならないのかなと考えているところでございます。やはり、こまかなサービスもひとつしてはどうかと思っております。

それから、ニの交差点ですけれども、先ほども申しましたとおり雪を積んでいつまでも放置するのではなく、歩行者の安全確保のためにも除排雪をきちんとして頂きたいと思っております。以上交通安全に関して質問させて頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）はい、1点目の交通安全。殆どが交通安全でありますけれども、当然奥の方からわざわざ雪を出して道路に出すとか、そのような事については今、おっしゃいましたように、警察署の広報紙「ようたか」ですか、私は「ようたか」だけが全てではないと思っておりますけれども、色んな広報活動をしていかなければならないだろう、その「ようたか」だけがどれだけ効果があつたかというよりも、色んな面で、みなさんに理解協力していただけるシステムを作っていかなければならない。そんなふうにしておりまして、当然雪というのは自分のところにつきましては、自己責任がある。ですから、出すべき時には出す。そして除排雪する時がある訳ですから、その日に合わせてするとか、或は自分で運ぶというような事でなければならぬ。そのための広報活動、或はまた今年は、町づくり懇談会というのは中止致します。4年に1度ですから。まあそういった時も、また行政区長を通じてでも、きちっと徹底するようにしていかなければならない。そのように思っております。それから、緑町にきまして歩行者の事を話されておりましたけれども、緑町の関係につきましては今後、道々拡幅。そのために、公住の古いのを壊し、今、新しいところに改築致しておりますから、かなり広い道路になると思いますから、緑町に

については、道路については解決していけるだろう。それから、さとう旅館の交差点の関係につきましては、あそこは町道と道々ですが十分協議しながら、というよりも出来るだけあそこに積み上げてある事が、温泉に行く交差点にもなる訳ですから、十分対応してまいりたいと思っております。

それから、空き家の問題については、従来も或はこの議会の答弁の中でも申し上げたと思っておりますが、また商工会にもそのように申し上げておりますけれども、会長或は事務局を通じて、この空き家があります。空き家につきましては、地主の方々と話し合いを民間の方々にしていただく。そして話しがついた時には、今山田議員がおっしゃったように、行政として駐車場にするなり或は公共の建物をそこに建てるとか、或は公園とか、そういった事がその場所、その場所によって考えられる訳でありますから、そうなりますと冬の対策もそれで出来て行くと考えておりますので、まずは話し合いするのは民間の方々に商工会を窓口となっていていただきまして、行政があとの始末については考えて行きたいということを従来も申し上げてまいりましたので、そんな方針で進めたいので、ご理解とご協力を頂きたいと思っております。それから、次の小型ロータリーの導入により、狭いところの除排雪ということでもありますけれども、これは建設課の方から、言われているといえますか、考え方と致しましても可能な限り、ただ今、西町と特定されましたけれども、その場所が出来るかどうかという事は、これから担当課と良く検討してまいりたいと思っております。

それから、交差点での歩行者の交通安全確保ですが、これは先に申し上げましたように、交差点の所につきましては、十分配慮してまいりたいというふうに担当課の方でも言っているところですので、もしも今後とも、みなさん議員さん方がお気づきで、こちらが分からない場合、建設課の方にお知らせを頂きたい。対応してまいりたいと思っております。

○議長（吉尾政春議長） 15 番。

○15 番（山田英次議員） 1 番目の広報の件につきまして、警察の方で出しているのが「ようたか」というのですけれども、町で出しているのが、「冬の道路を快適にしましょう」というようなのを町でも出していますし、それから北海道、札幌土現、沼田町と共同でこういうふうにあぶないですよというパンフレットも、11 月の末には出ているはずなので、こういうパンフレットがどんどん出てても、かつこういう違反行為が、違反だという感じを持たないで実際にその行為が行われているという事が、実際なものですから、そういう

事は行政区の中身で、懇談会の中身で注意を促す事も大事なんですけれども、やはりこの際はお宅さんの方は、こういうふうなことでうまくないですよ注意をしてはどうなのかなと、そうでなければ自分のやってる行為が違反だというふうに思っていない方もたくさんいるのではないかと思いますので、また、そのような努力も必要でないかなと思っております。それが、個人的な事でうまくないと言われればそうなのですが、やはりその辺も私、勉強不足でその辺が分からないのですが、そうでもしなければ、自分のやってる行為がわからないというような事もあるかと、思っております。

それから先ほど町長さん、さとう旅館のところは町道と道々と言いましたけれど、あれは道々の交差点で、町道ではないはずなので、やはり土現あたりがきちんとやって頂かなければ、この間もあそこではまった自動車がありまして、たまたまあそこに人がいないからいいようなものを、人がいると人身事故に繋がる。それからもうひとつ、大きい事故も起きておりますので、やはりその点も十分に行政の方の注意を促していただければなと思っております。

それから、空き家の方ですけれども、民間でやはり対応するとすれば、なかなか前へ進まない部分があるのかなと思います。そういう事でまた、商工会なりなんなりが一生懸命動いてやるのがベターなのかなと思いますし、ですけれども行政のお力もなければ進まない事だろうと思っておりますので、その点町長の方のお考えをもう一度、更にお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）最初の、再質問にありました、広報誌を使ってあらゆるPR活動、啓蒙運動をしなければならないといふふうに考えておりますし、ただ誰が注意をするかこれは道路管理者がするべきか、交通安全の面で交通指導員とか警察とか一度そういったところで協議をして、役割を決めて注意を促す時は促すというような方法も検討してまいりたいと思っております。

それから、空き地の関係につきましては、民間で話しを進めてもらい、後の官民一体と思っておりますから、この事は十分商工会とも話を致しておりますので、ご理解の上、その立場でもあります山田議員さんもまた、ご協力を頂きたいものだと思っております。

○議長（吉尾政春議長）同じく15番議員。農産加工場問題について。

○15番（山田英次議員）2番目の、農産加工場問題。実は、本町の商工業者であります基幹産業の農業が、一段と厳しくなっているおり、商工業者もより一層大変な経営をしい

られている所でございます。そういう事で、ひとつ町のお祝い事といいますか、起工式だとか完成式だとかございます。そういう時に、お土産といいますか、記念品といいますか、そういう物をお持ち帰り願う品物につきまして、やはり商工業者を通して納品させて頂ければなと思っているのですが、町長のお考えは如何なものですか。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）そういう方法もいいんですが、本当にこれは山田議員さん、平成8年、1年かかって15万、今年はちょっと多かったのですが23万ですからそれ程、そっくりその店の手数料になっても、納品した品物全部がそれだけの売上ですから、おそらく手数料にもならないし逆に手間かかるだけで、まっすぐ加工場から来てそれを色んな場面で、会議なんかにお使いする時に、直接お持ちかえりして頂いておりますけれど、さほどのことはないのではないかと考えております。もっともっと大きな数字になるとか、利益が23万出るのだけれども、これをひとつ商工業者から取り扱ってくれるというふうに言われる事だったら分かりますけども、余りにも金額が少なすぎますので、手数ばかり掛かるという事なのでご理解賜りたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）15番。

○15番（山田英次議員）今町長、金額の提示があって、だいたいこの位だから業者を通さなくてもいいのではないかなというような答弁なのですが、商人というのは、商いというのはやはり1円から始める事なんだと思います。それで、今町長さんの言われた数字が、商工業者にしてみればどの位大きいのか、小さいのかそれは、その業者によってはまちまちだろうと思うのですが、やはり商工業者としては商いをしたいというのが願いなので、金額が小さかろうが、そういう事で商工会の業者を通してという事で、私質問させて頂いているものですから、その辺を理解して頂きたいと考えております。以上でございます。

○議長（吉尾政春議長）次、12番杉本議員、農業問題についてを質問して下さい。

○12番（杉本邦雄議員）12番杉本です。沼田町の基幹産業であります農業問題について2点ほど、お伺いをしたいと思います。一つ目には、過疎白書が先般出されております。その中で、農業振興政策について、それぞれ自治体の努力としてその評価が出されております。これらを含めまして沼田町の、担い手の対応について、お伺いをしたいと思います。

過疎白書の中で、言うまでもなく沼田もそうありますが、どんどん人口が減っていく事態の中で、この農村地帯を中心とする農業の果たす役割それから、過疎化が進んで公的機能が維持できない、更に、地域或は集落が無くなる。崩壊して行く。更に農地が荒廃さ

れて、担い手がどんどん離農、離町していく。これらについても、先般の産民の報告の中で、その数字はかなりの数字になってございます。この中で、各自治体ではなんとかこの担い手を育成しようということで、俗に言うUターン、Iターン、Jターンと、なんとかして就農者を見つけようと、こう努力されている訳であります、その評価は10%という事ですから、これが100%でなければ現状の農家戸数は確保できない。そのことは、必ずしも100%でなければならないという事ではないと思います。それは、沼田町の農業の青写真が何戸なのか、これが基本になってパーセントがはじかれていくと思うのです。

空知でも、今まで10%前後でありましたけれど、最近各町村で新規就農を含めて努力されている。この数字が、約20%に上がっております。北空知を例にとりますと、秩父別と沼田だけは新規就農とか、対策はされておりますが、他の町村は全町村で努力されている状況にあります。こういう事を踏まえまして、町としてはこれらの担い手に対する考え方がどういうふうに評価しているか伺いをしたいと思います。

次に、就農希望者や、就農者が無理なく安心して就農出来る対策、更に農家戸数がどんどん減ってございます。そういう中で、歯止め策が必要でないかという考え方です。平成元年から9年までの離農者の数は、153戸に上ってございます。1年平均15戸ずつ離農している。最近は主に町内に留まっている方もおりますが、残念ながら殆ど深川とか、札幌に出て行く方もかなりの数字になっております。そういった中で、先ほど申し上げました、新規就農対策条例、こういったものを掲げて就農に促進している町村もございます。更に専門の対策室を設けて、専門職員をつけてやっている所もあります。そういった事に対する、お考え方。それから就農される方への奨励金の助成。その下の関係、農地関係の制度資金の利子補給とか、就農予定者や就農者に対する研修に対する助成これは一部、努力されている事は評価してございますが、上の2点については、まだ手が掛かっていないと私は解釈しておりますので、それらについての考え方をお伺いしたいと思います。

次に農業振興緊急支援対策。産民からの午前中の報告の中で、大半の周知はされていると思います。私は1枚のペーパーを皆さん方に提示している訳ですが、このペーパーにつきましては、左側に書いてありますが、これは沼田町の産業課農業総合対策室の中で、アグリビジョンという沼田の農業計画書を出してございます。その中の数字が、左側の数字でございます。これは1俵平均15,000円の米であればと、こういう期待を込めて計画をさして頂いておりました。それで、10ha規模の転作が25%。若干、0コンマなんぼ、ずれがありますけども、私の計算しやすいように書いたということで、ご理解を頂きたい

と思います。この数字の中で、アグリビジョンの中では、10ha作りますと、1千7百23万6千円の粗収入があります。それから経費等引きますと、580万の所得があります。それから、国民保険とか年金とか農業者年金を支払いますと、446万4千円があります。こういう事で、アグリビジョンに書かれてございます。しかしながら、左側の米価下落以降、昨年以降大変な経営状態になっているという事を示してございます。それで、収入はメロンと～～努力した数字でございますが、転記表に照らし合わせると約、1千6百3万6千円ですか、支出はアグリビジョン数字を使いながら、更にアグリビジョンの中で、書かれていない部分をここに示してございます。それは午前中に産民で報告したとおり、土地を買った。その償還金は財産ですから、これは経費にならないという考え方です。そういことで、こういうものを足して収支致しますと、240万しか残らない。そういう中で営農をする。こういう状況であります。さらに色々な保険を引きますと、100万くらいしか残らない。加えてこれに、後継者がおりますと、担い手の農業者年金、国民年金、ひとりで45万かかります。そうなりますと数字的には明らかに、生活できない。従って、借入金で補うか貯金を下ろすか、色んな対策をしなければいけない。これが実態であります。端的に言えば、土地の償還金がなければなんとか出稼ぎの金を足して、生活できますが残念ながら、先ほどの報告のとおり36、7億の土地を借りている。買ってそれを償還していかなければならないという事でありますから、それらを含めてなんとか土地を買った方の金利の高い分、これについて支援が出来ないだろうか、そのことによって担い手も頑張れる要素があると考えておりますので、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）杉本議員さん、やはり農業のエキスパートで毎回農業の問題については、いつもご提言やご質問賜わっておりますが、今回も特に離農者が非常に多いという事から、更にUターンIターン含めて、どういう対策をとっているかというご質問であります。私どもも沼田町において確におっしゃいましたように、隣の北竜町のような手当てを致しておりません。そこで、今後考えられる課題が幾つかある訳ですが、私やっぱり農業というのは、その面だけ、新規就農者に対して或は農業後継者に対して、このようにするという事も必要であります。この農業政策全体にとって魅力あるものにしなければならぬ。そこから出発しないと、その部分だけとらえて問題の解決にはならないと思っておりますから、農業についてはご案内のように、この近隣でといいますか管内でも一番多く行政としては取り組まさせて頂いているひとつに、米を作ったものは確実に販売

できるという体制で、雪中米を作ってみたり更にまた、ビニールハウスとかそういった事の、複業経営に対する助成とか、そういった事もさせて頂いて農業を少しでも行政としてお手伝いできる点について、させて頂いている。まだまだこれから販売の点についても、まだ方向というのはあると思っております。また、たくさん出されております、関係につきましては今後の課題として、取り組んで行く事になるだろうと思っておりますので、十分議員さんのご発言は今後の、次の年の農政に対しての大きな参考になる事だと思っております。

それから２点目の、この農業緊急支援対策についてでありますけれども、確かにおっしゃったように、それだけ言われますと果たして聞いた人が、農業というのはやりたくない、やっちゃならないのだと、そういうふうになってしまうのですよ。厳しい話しだけが農民運動ではなくて、もっと農業に明るさ、展望というのを見いながら、こうすれば更に良くなるというものの、私は発言であつたらなお良いのにと聞かさせて頂いたのですが、今、新規就農というのは東京都内で何千人もいらっしゃるそうです。ただ、新規就農については、非常に金が掛かるので、その手当てをこれから考えていかなければならない。国としてですね。そういうことを私どもも、色んな提言をさせて頂いているところでございます。勿論、今ご質問の最後にご提言ございました、この土地取得にあたっての金利については、今後の課題として十分検討されていく事だろうと申しあげ、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（吉尾政春議長）同じく１２番。福祉問題について質問して下さい。

○１２番（杉本邦雄議員）次に福祉問題について、伺いをしたいと思います。すでに新聞報道で、介護保険の中で、色んな課題が出ていますということで、毎日のように新聞報道がなされております。これは厚生省が以前、計画段階で試算した保険料これの数字が甘かったのかどうか分かりませんが、実際に色々と試算してみますと大幅に上回るという事でございます。当初２,５００円という保険料の徴収を計画していたようではありますが、色々聞いてみますと、深川では６,０００円、沼田では５,０００円の少し上でないかという事でございます。既に、施設等の対策はされてございますけれど、中身の問題でございます。ここに大きく５点ほど、課題としてどんな整理がされているかという事で伺いをしたいと思います。まず色々な審査制度、認定制度の中で、広域でないと対応出来ないような要素がたくさんございます。そういう中で、現在の中ではどんな対応をされておられるか。

それから、保険料を当初の額から倍も、というような事で多いところは一万円という所

もあるようではありますが、これらの事については国に調整交付金とか、色んな方法で、当初の計画を超えないように要請を考えていかなければいけないと思いますが、現況どうなっているか。

それから、介護の判定、サービスの格差ですが、この介護の判定についても大きく取り上げられております。厚生省が出したソフトについては、同じ状態の人でも打ち込み方と違いますか、調査の85項目ですか。これらをちょっと1項目変える事によって、要介護の5から1まである訳ですけども、2段階ぐらい狂うという報告がされております。そういった中で、判定が公平に出来るのかどうか、こういう問題がございます。

さらに、介護支援専門委員ですが、これらは色々お話を聞きますと、約4人位必要でないかときいてございますが、現在はまだ1人という事であります。さらにヘルパーとも、30%台ということもございます。そういった中で、この人材育成、ホームヘルパー等の確保。これらが、どういう現況になってどう対策されているか。

さらに自立等予防的な対策。これが一番、今の段階では大事だと思うのでありますが、長い間健康でいられるように、介護が必要でないような体でいるためには、今からその健康に対する考え方、対策そういったものを考えていかなければいけない訳であります。これらについてどのようにされているか、この5点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）1番ですが、広域でなければならないというふうに、ご質問ございますけれども、おっしゃるとおり私どもも、例えば国のモデルに指定受けたのが、中空知の奈井江を中心とした圏域であります。私どもも深川をはじめこの北空知、1市5町でまずはモデルに指定を受けて、認定調査の関係ではモデルに指定を受けております。1町だけではなくてです。それはやはり、この近隣市町村同じような認定でなければならないという事がひとつ。それから先日、深川だけがその後の介護について、進めようと致しておりましたから、5町一緒になって、まず1市5町が一緒に進もうと先日会合をいたしました。深川市にも申し入れを致しまして、非常にバラバラで行きますと割高になりますし、隣の町が5,000円或は隣の町が3,000円という事であつてもうまいかない。そういった均衡を保つ上にあたっても、この広域化を進めていこうという話し合いが出来まして、深川市長にも申し入れをして、深川市もそのような方向で取り組みたいと、今急がなければならない事は、それぞれやはりパソコンを入れる訳でありますから、それが同一の機種でなければならないという事もありまして、私どもその点については急いで話し合いをま

とめたところであります

それから、保険料の提言についてでありますけれども、これは町村会もそうでありまして、勿論私ども地方ほど、やはり高くなる計算になりますから、距離がバラバラであるという事もあります。そこで、町村会並びに道の方からも、これらについて要請していただくような、そういう運びになっております。ただ、厚生省としても初めての経験なので、出発してみないとどうも分からないという所もありますから、出発しながらの中身の改革というような事もまだまだ出てこようかと、思っております。特にこの日本の介護について、ドイツを参考に致しておりますから、しかしドイツのをそっくり持ってきている訳でもありませんので、これらについては色んな変えていく必要があると思っております。

それから、介護の判定サービスについては先ほど申し上げましたとおり、広域圏の中でバラバラにならないように、サービスの関係も勿論そのように殆ど同一で進めて行きたい。ただし、幌加内のような非常に1軒、1軒が遠い所については、どうしても割高になってまいります。というのは施設サービスになる。これのウエイトが高くなる所が、結局保険料が高くなるという結果になりますから、その地域において若干の差があるのも止む終えないことかなと思っているところであります。

それから、このホームヘルパーの確保あるいは、ホ、については担当課長から説明をさせます。

○議長（吉尾政春議長）民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長）2番目の関係だと思いますけれども、人材育成の関係につきましては、ケアマネージャーが一人しか受かっていないという事でございまして、これも当然一人では足りない訳でございまして、それぞれ施設ごとに必要になってございまして、サービスを提供する事業者にも必要になってくる訳ですから、機会を見て順次やはり受験をして合格してもらう事で進めていきたいと思っております。また、ホームヘルパーにつきましては、沼田の中で24時間体制のヘルパーはまだ設置してませんから、当然介護保険制度ができてくると、そういったものも当然サービスの中に入ってこなけりやなりませんから、社会福祉協議会の方では、そういった対応もしてございませぬので、そういったものも含めまして、いずれにしてもサービスの実態を掴まなければ、保険料の問題もありますけれども、そういったものを掴みながら対応していきたいと考えてございます。

あと、ホにつきましては、現在も保健事業の中で、なるべく自立をして～～～ますか、そういった事についての事業を進めてますから、介護保健制度が始まるまでもそうですけ

ども、やはり年～～～の中でですね、対策を講じて行きたいと考えてございます。

○議長（吉尾政春議長） 12番

○12番（杉本邦雄議員）それぞれ、対策協議されていることは分かりましたけれども、すでにこの制度を発足するのは2000年の4月でありますけれども、来年の10月までにこの制度が完全に動くようにしなければいけないと聞いてございます。従ってもう1年もありません。10ヶ月あるかないかという所でございます。そうなりますと、今のスピードで十分対応出来るのかなという私の感触であります。すでに人材育成としても、まだ足りないという課長さんの報告であります。そういう事の中で、もう10ヶ月で十分に養成してスタート出来るのかと、さらにこの保険料等も高いやつを住民にどう理解してもらおうといたしますか、国に調整交付金をくれない場合は国民の理解が必要であります。さらに、これを受けるためには、1割の負担も必要であります。そうなりますと、年金で暮らす方とか、或は我々も含めて倍の金額を徴収することになると思います。そうなりますと、2年間という事になりますと、大変な金額というふうに私は考えてございます。そういった意味で、それらの周知等もするためには、早い段階で整備がなされなければ、急に明日からこうだぞという事では町民の理解という面では、ならないと思います。そういった意味では、早い早い対策が必要だと考えておりますので、総合的にこの対策をお願いしたい。

さらに、自立的予防的な対策こういう面では、この管内では奈井江とか栗山でしたか、ここが一番早いわけですね。栗山辺りの対策を見ますと、新築改築される一般の住宅にすでに高齢者がいるとか或は、障害者がいる家には補助をして、たとえば階段を止めて、スロープをつける。或は、風呂・台所の改善を含めて奨励する。その事によって次の段階でヘルパーが少数で済む。こういう対策もされております。そういう対策を事前にする事によって、介護料を安く押さえられる。そんなに多く派遣しなくても、なんとか車椅子等で生活できるという事になりますから、そういう対策が早め早めに打たれる事が将来において、利用料を下げるという対策にもなります。そういった総合的な対策をすでに町では考えられていると思いますけれども、実施段階に入っておりませんから、それらについては先進地を見習ってやるべきでないかと私は考えておりますので、これから十分に検討をお願いしたいと思います。以上で、2,3点について早めに対策されまして、町民の理解が得られるように努力をして頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 答弁は必要ですか。

○12番（杉本邦雄議員）理解して頂ければ、答弁はいりません。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）おっしゃる意味は良くわかっておりまして、予防的な対策にちきましては、議員さんがおっしゃった事も含めて、調査をしてそれと同時に二人とも独居老人の場合はまた別でありますけども、お二人がそろってそれぞれ、やがて介護が必要なんというような家庭になってきますと、沼田町におきまして早くから取り組んで、皆さん方のご理解賜わりながら、老人福祉住宅なんかもそういった意味も含めて、建築してまいった。老人ホームの前ですね。そういった事もありますし、また、特にこの介護保険につきましては、一番私ども気になっているところは、保険金をもらっても、皆さんの望む介護が出来ない。保険あって介護なしとならないように、この辺を一番やはり注意を払っていかなければならない事だし、また国についても十分この辺の対応をしてもらわなければならない。そういうふうに思っておりますので、今後ともそういう方向で進むように、町としては考えている事を申し上げまして答弁に変えさせていただきます。

○議長（吉尾政春議長）次、7番森井議員。陶芸館問題について質問して下さい。

○7番（森井章夫議員）7番森井です。それでは最初に、陶芸館施設運営についてお伺いいたします。この陶芸館運営については、本町の文化振興に役立つという事で本年建設され、運営されてるところですけれども、聞くところによりますと、現在休館中という事を聞いております。この件について一体実態はどうなっているのか、これは北海道沼田開発に委託契約されている事ですけれども、その委託契約でですね、冬期間は運用しない事になっていたのか、いないのかその辺についてまず1点お伺いいたします。やはり、沼田の場合アウトドアからインドアへ特に冬期間、室内のものがやはり重点的になってこようかと思えます。その辺で何故か、休館というような話しも伺っておりますけれども、まずどのような事になっているか、その辺まずお聞かせ頂きたいと思えます。

○議長（吉尾政春議長）助役。

○助役（西田篤正助役）今議員さん言われましたように、冬期間ですね12月10日から、閉館ということで扱っておりますけれども、実際に業務はインドアゴルフ場の方で引き続き継続はさせて頂いておりますので、一般の住民の方が陶芸を親しむといえますか、そういう機会が潰されたという事ではないとご理解頂きたいと思えます。それで、5月から11月までの現在の利用数は2,346名の方が、この陶芸教室といえますか陶芸館を利用されておりますから、利用状況は初年度としてはまあまあの状況かと思っております。そういう中で、非常に問題なのは、穴窯の事もあるのですが、非常に初年度から大量のものを窯を

使って焼いたりすることが、可能ではなかったという事。これは私どもも未経験な部分があった事は認めますが、そういうあれでおそらく平成11年からは沼田開発が年間の事業計画をもう少し綿密に建てて頂いて、それぞれのほたる館の事業とタイアップして陶芸館を利用していただく。そんなふうになるかと思います。何故、閉鎖したかといいますと、非常に建物自体がかなりの面積を持ってまして、現在の冬期間の利用する予想人員からいきますと、非常に維持経費がかかるというのが一番の原因だろうと思います。そんな事で、今年度については、現在の利用されている、受講されている冬期間の見込みの人員からいくと、閉鎖をして明年の4月以降開館するまで、今のゴルフ場の方でやった方が維持する側の方としても、理想的にやれるのではないかと来年になりますと、おそらく作品が相当出てまいりますし、新たな取り組みとしてはほたる館の売店で売っているのご存知だと思いますが、相当数営業用のものをやるようになってきていますので、そういう事からいくと明年の秋には穴釜の使用が、おそらく可能になるだろうと思っております。現状としてはそういうご理解を頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）7番。

○7番（森井章夫議員）只今の話では、5月から11月という話しですけども、ただやはり、文化振興。新しい文化を育てるのだという事で、建設し、予算もつけてやっていた所ですけど、そのほかにあそこを閉鎖されると、沼田の別の場所でやっているからいいんだと言うのですが、予算の中でも陶芸教室、老人クラブですとか学校関係ですとか色々、町からも予算を出して支援している訳ですけども、急にやろうともっても閉まっていた。沼田にあるから良いのではないかというような事では、せっかく建てた施設が何も役に立たないというような事になってしまいます。それで、委託契約もいいのかもしれませんが、こういった閉館だとかになりますと、実際問題どれぐらい冬期間運用して経費が掛かるのか分かりませんが、町が本当に新しい文化を作るという名目でやるのであれば、町の方で指導員を用意してやっていくのが、一番良いのではないかと思います、その辺について再度質問致します。

○議長（吉尾政春議長）助役。

○助役（西田篤正助役）現在のところ、今議員さんの言われました小学校、中学校或は和風園、旭寿園そういう一連の町内の団体の利用については、ほぼ終了したというように理解をさせて頂いておりますし、当然これを閉める前段で協議もさせて頂いております。ただ、最後に意見のありました、直接町が雇ってはどうかというお話しも、今後検討しな

ければならないのかなと、運営自体はそう悪い状況ではありませんので、その辺もまた議会ともよく相談をさせて頂きながら、11年度以降対応させて頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）7番。

○7番（森井章夫議員）来年度からは多少は考えますという事で、いいんですがただ、休館したという事が、町民の方々に周知されていないのです。ですから、やはり我々にしてみれば突然休館したのではないかなと思うのですが、その辺やはり徹底して折角言って、バスで行って、行って見たら閉まっていたでは失礼な話で、この辺の周知徹底を最初から準備して、今の状態ですと突然なんか休館してしまったイメージの方が強いものですから、その辺も含めて今後よろしくお願ひしたいと思います。

次に移らせて頂きます。介護保険制度について、先ほどの質問の中でかなり詳しく出ていたのですが、違った角度から2、3質問させて頂きます。介護保険制度は、先ほど2000年4月から導入決定なされ、施行の準備もかなり進んでいると思います。ただ、先ほど杉本議員が言われたように、来年度9月までには立ち上げなさいよという話しも伺っておりますけども、ただ一番住民が関心あるのは、サービスメニューと保険料の税額です。5段階以上で基本額が云々という報道もかなりされております。ただ、調整交付金については、まだ国が示されていないので分からないという事なのですが、実際問題として、その調整交付金がまだ入ってこない段階での、本町の税額、基本額はどれくらいになるのか、もう1年ちょっとで実施しなければならないのに、いまだに本町の保険料が決まらないというのもおかしな話で、11月末道の方に、保険料税額の試算を出しなさいとか、それが年度末まで延びたとかという話しも伺っています。また、メニューについては色々厚生省からの指示で、シュミレーション等を行いその内容については公表してはいけないというような報道もされておりますが、一体一番関心のある税額について、どのようになっているかその辺だけお聞き致したいと思います。

○議長（吉尾政春議長）民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長）保険料の考え方なんですけども、議員さんご存知のとおり保険料の決め方は、全国同じなんですけども、サービスの全体が出てきませんと、掛かる金が出てきませんから、沼田の場合も同じように今年はモデルでやっているのですが、全体のいくらサービス内容が掛かるかというのは出してございません。というのは、まだ調査の段階になってございませんから、ただ来年のいま言う10月からは認定作業が始まる訳ですから、これは他の町村も同じように政省令、細かい法律もまだ来ていません。そうい

った中での作業、大変詰まっているのですが、日程は非常に厳しいのですが、そういったものがきまり次第、調査の方法などもあるのですが、そういったものも詰めながら、国は12年の4月からやると言ってますから、そういった合わせる体制でとにかく、合わせて行きたいというふうに考えてございます。

○議長（吉尾政春議長）7番。

○7番（森井章夫議員）まだ何も決まっていないような話をされるのですが、ただ先ほど杉本議員も言われてましたけれど、やはり準備おくれの懸念がされます。現在スタッフが何人で動いているのか分かりませんが、やはりもう時期が時期ですので、多少増員してでも住民に一番大事なサービスメニュー、税額これを早く公表するような作業体系を取らなければ、突然やりますから金額はこうですからと、どこの町村も新聞報道によりますと、かなり高めに特にサービス内容が多くなればなるほど高くなるというシステムですので、安上がりにするためにサービスメニューを落としても、この金額に押さえたいみたいな報道もされてます。ですから、やはりまず住民の理解が一番大事な事ですので、この変についてやはり作業を急ピッチで進めるように、スタッフの増員とか、そういったもので極力1日でも早い公表をされる事が望ましいと思いますが如何でしょうか。

○議長（吉尾政春議長）

○助役（西田篤正助役）今ご質問の内容まさに、杉本議員さんとおなじようなのですが、まさにとおりだと思います。非常に遅れております。町長もさっき申し上げましたように、広域で取り組むと言いながら、今やっと動き始めたという。これは何故かといいますと、国の基準が出てこないものですから、町としても取り組みが出来なかったというのが実態だとご理解頂きたい。私ども、北空知管内としては町村では初めてだと思うのですが、高齢者福祉対策室を設けまして、専門に扱わせているのはうちだけだと思いますから、そう言う意味では他の町村よりも先駆けてそれをスタートさせて、しかも町村会の北空知の会長をうちの町長がやっているものですから、とにかく早く北空知まとまってやらないと間に合わないよという事で、盛んに今作業を進めているところでございます。勿論それが、実際の話し合いがつかまして、やるというふうになれば、体制が足りなければ充実をしていかなければならないと思いますから、その辺は今後の、ここ1、2ヶ月の大きな流れになると思います。それから、先ほどの保険料の関係は、手元にあるのではこれは厚生省の試算ですから、非常に問題のある試算なんですけども、大体4,700円から5,500円位が、今沼田の月額保険料。そういうふうに算定されておりますけども、これはおそらくご承知

だと思いますけども、それぞれのメニューによって相当変わりますし、厚生省も非常に地域の反発があって、考え方を相当変えてきておりますので、これは大きく変わるのだろうと思っております。

○議長（吉尾政春議長）同じく7番議員。3番、4番続けてやってもよろしいです。

○7番（森井章夫議員）はい、分かりました。介護保険制度については、極力早い段階での公表を望んで次に入ります。国際交流推進について。本町がポートハーディーと姉妹提携を結んで、かなりなろうかと思えます。ただ、やはり国際交流というのは草の根の交流。いわゆる住民同士の行き交いというのが、基本になろうかと思えます。現在本町で行われている国際交流については、沼高生の代表ですとか、町の代表ですとかという感じで、まだ上のレベルと言うとおかしいかもしれませんが、そういった感じで取り進められているのが現状ではないかなと思えます。やはり、こういった国際交流を我々議員でも、誰も行った事がないのかと思えますけども、どなたか行かれているか私勉強不足で分かりませんけども、本来であれば住民の方が、行きたいなと思う人が行って、向こうの人と交流してくるという。これ町の予算でやれと言うと、なかなか難しい面もございますので、町が音頭をとって、たとえば3年にいくらかの、3年間の間にいくらかづつ積立をして、町が音頭をとって引率をして行くというような形をとれないのかどうか、その辺をお聞きしたいと思えます。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）今まで訪問させて頂いて、平成5年に私が開基100年が平成6年ですから、その機会に非常に国際交流するのにふさわしい事はなんであろうか、やはり言葉の面でも英語圏であって、それからそこには非常に治安が、安心できるそれと同時に、私どもの町と違う産業がある。そういったところが、非常にこの経済交流もやがて文化から発展してくる。そういうふうに思いまして、ポートハーディーをご紹介いただいて、私をはじめやがてこれからは、青年の皆さんが行くわけですから、その時に商工青年の代表が2名と町職員と一緒に随行してもらって、4名で行ったのが最初であります。そこで感じた事はいかにその町が、心が豊かであると同時に、おおらかさと治安の関係が非常に安心できるというような面で、次の年に姉妹都市を調印するという約束をして、沼田町の開基100年に合わせて、こちらに来てもらって調印をした訳であります。その後議会の皆さん。それから商工青年、また助役も行っておりますが、それから高校生と。そういうふうに調査をした結果安心できるという、それから高校生になってまいりましたから、去

年でしたでしょうか、去年の秋は民間の婦人団体も行こうかという話しもありましたが、たまたまこちらの事情で行けなかった訳でありますけども、随分そういった事は、今議員さんがおっしゃった事は、これからの課題だし進めて行ける事だとそのように思っております。

○議長（吉尾政春議長） 7 番。

○7 番（森井章夫議員） それでは続いて、冬トピア事業について 2， 3 お尋ね申します。現在、町長の報告の中にもございましたけども、冬トピア事業について、本町は雪が多くて非常に厄介者の雪なわけです。先ほど山田議員からも、雪の問題が出ていましたけども、確かに融雪溝これは、雪が無くなるのは良い事です。ただ、現状いま沼田の計画されているところは、非常に家の数も少なく、空き家、空き地等もございます。1 区画たとえば、町長のところ見られても分かるように、2 軒しかございません。その向かいに行っても、郵便局と北陽さんの 2 軒しかございません。農協さんは 1 通りまるごと片側農協さんです。そういった状況の中で、車道の雪もやはり沿線住民が片付けるという事に、かなり抵抗がございます。この問題についてはですね、検討委員会でも論議されているという事ですが、先ほど町長が雪は自己責任で云々と言っていましたけども、降った雪は車道の雪を、今日みたいな、べちゃべちゃな雪で、これで冷えて固まったやつをやはり住民手で、ママさんダンプで片付けるというのも、かなりきついものがございます。その辺を踏まえて、これから検討している最中ですので、どうだと言われてもなかなか答えは出ないと思いますけども、そういった状況をふまえて今後検討し、住民の皆さんに極力負担のならないような、やり方でやって頂きたいと思います。この問題は、検討中という事で答弁はよろしいです。

○議長（吉尾政春議長） 次 2 番、橋場議員。経済問題について質問して下さい。

○2 番（橋場 守議員） 今の長引く不況は、1 地方自治体で解決できるような内容ではありません。しかし、やはり国に対してこれだけはしっかりやってくれという要求を、地方自治体、町長をはじめ議員も含めて、国に要求して行くことは非常に大事だと私は、こう思っているわけです。ですから、ひとつひとつの問題について町民の立場に立った認識を深めておく必要があると思うのです。そこで私は、今の不況を打開する決め手は、消費税減税だと思っているのです。そこでこれは後でお話しをするようにしまして、2 番目の地域振興券についてですけども、この考え方を町長にお聞きしたいと思います。これは、新聞紙上でも天下の愚作とか、児戯、子供の遊びに等しいというような事が書かれて非常に不評なのですが、私達はこれよりは消費税引き下げをやれという事を要求していますが、

やられてしまえば、商品券であってもやはり福祉対策には役に立つということで、仕方ないだろうと。拒否はしないですけども、しかし政策としては非常に愚作であるという考えを持っております。そういう〜〜〜について町長のお考えと、それからですね、これが来年実施されると思うのですが、実施するにあたって沼田町が、色々手間を掛けなければならないのです。具体的にはどんな手間があるのか、これをひとつお知らせ頂きたいと思います。

消費税について最近、福祉目的税にするのなら良いという議論が始まりました。しかしこれは本当に私は、国民を愚弄する議論だと思うのです。福祉目的に使うのだと言って、お金を出さなきゃならないのですが、じゃあ今まで使ってた出たら目な税金の無駄使いしていたこれを改めないで、福祉目的税を作って消費税を上げていくとしたら、全く今の清治は変わらないのです。例えば、農業問題であれば、価格保障制度を十分にしないで余市だとか美唄だとか、北見に農道空港なんか使って、全く使われていないです。そういう無駄の公共事業をどんどんやって、やりっぱなしにする。そこで公共事業でもうけたゼネコンが、土地投棄や色んな自分たちの本名でないところに事業を広げて、バブルがはじけたら、どうにもならなくなった。その穴埋めをするために銀行に60兆円やる。こんな政治を改めないで、そのままにしておいて福祉目的税と改め、住民から税金をとるとなったら、これは大変な事なんです。いつまでたっても、庶民の減税には役立たないと私は思っているのですが、この点について町長まあ来年の事もあって言いづらいと思いますが、これは町職員の人たち、幹部職員の人達もやはり住民が後ろについている。その人達の防波堤にしなければならない立場で、色んな支庁や道に出て、会議の中で主張していく事が大事だと思うので、ひとつ意見を聞きたいと思う訳であります。

税金というのは、払える人から貰うというのが近代の税制なのです。ですから、消費税と言うのは、その払えないような立場の人から毎日、毎日とっているのですよ。消費税の問題を言うと国は、みんなに困ったときは負担してもらうのだと言うのですが、大企業からは、びた一文消費税というのはとられていないそうです。庶民からだけ取れるようになっている。そこで、いま2の問題に入りますが、小渕内閣がやろうと言っている最高税率の、今、最高税率というのは収入の高い人は65%の税率を掛けられる。この税率を50%にすると言っているのです。小渕内閣がやろうとしている減税はです。そして、引き下げ定率減税というのは、50%引き下げて更に定率減税とやるのですが、これは4人家族で、だいたい800万、900万の収入以下の人は全部増税になるというのです。これは、今

年やった特別減税というのは、最低稼働原動４６０万位まで上げたのです。ですから、収入の低い人が減税になったのです。ところが、来年はそれを止めて定率だと言って、最低課税限度額は４９０万位までです。ですから、単純に言うと、４９０万の人は、来年は黙っていて１９万は増税になるのです。こういう減税策をやろうとしている訳です。ひとつこの点については、町長、町村会やそういう中で、最低課税限度を引き上げるという事で、減税をやるということを国に要求してほしいと思っております。

それから、ホの問題ですが、１０月１日から新しく発足しました貸し渋り対策として、中小企業金融安定化特別保障制度というのがやられました。これを、深川では市として、商工業者に全員にこういう制度がありますと、困っている人は是非、保障制度をやってください、申し込みなさいという事をやっている訳です。沼田町ではどうやられているか、この認定については首長さんが、町長や市長さんが、貸してあげてくださいと認定すれば、保障協会へ持っていけるのです。東京都などでは、たとえばサラ金を借りて大変なのだという商店の人も、ちゃんと借りれるようになっているのです。税金が滞納していたという人達も、融資の対象にきなさいという事でやっています。こういう事を、是非広げて町民に知らせてほしい。商況業者の人に知らせてほしいと思うのですが、沼田町では具体的にはどのようにやられているか、お聞かせ下さい。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）後の、中小企業金融安定化特別保障制度の本町では、どのようにしているかという事につきましては、すでにこの内容は知ってしまして、２企業が申し込みがあるようですが、これからでありますけれど、ちかじか情報パンフレットを増刷して、全各企業を含めて周知徹底して申し込みを受けるといような方向に、進めていくようでありますから、この辺はご理解賜われると思います。

それから、税の関係につきまして私は、最高税率の高い６５％が、５０％になるというのは、これはこれで良いと思っていることは、住所を日本に高い納税者を置かない、安い国に住所を移す。このように海外に出てしまったのでは、これは企業の一時そうでしたが、個人所得の高い人が、海外に住居を移してしまったら、これは日本にとってなにもならない訳ですから、それはそれで良いとして、私は議員さんがおっしゃったように、特別減税８００万から９００万ではなくて、やっぱり３００万位から４００万台、こういった人が、特別減税があったように、これがきちっと低額所得者に対して減税されるべきものだと、そうでなければ、やはり不均衡だと思っておりますから、この点については町村会でも話

し合っているところであります。まだ、大きな行動を起こすという話しにはなっておりませんけれど、今後の課題だと思っております。

それから、だんだん逆にいきますけれど、消費税の福祉目的税に関する関係でありますけれども、私はこの福祉目的税は、それなりに当初から申し上げましたように、反対はしておりませんけれども、もう一遍最初の問題に戻りますけれども、消費税これを下げるか、1時なくすか、これが不況打開の一番手っ取り早い道だと、私どもそう思っております。だから次の、議員さんは天下の愚作と言っておりますが、私どもこれは大変な作業になります。作業の割りに効果が現れるのか、そのように思っております。非常に疑問であります。ただ昨年、本町で初めて米の大暴落による商工業者に対する、町が独自に商品券を出さして頂いたのは非常に、商工業者にとっては好評でした。ただし、国が行うという事については、これは色々事務費が掛かりすぎる。ですから、今おっしゃったように、消費税減税というのが一番手っ取り早いと私は認識致しております。

それから、この消費税の福祉目的税という事と、議員さんがおっしゃったバブルの時代に農道空港を造ったのは完全に失敗です。使えないものを造った。あの時は、何に金を使えばいいのか、私ども自治体もどんどん金を使えという事で、非常に使いやすかった訳でありますけれども、じゃ使うメニューが何なのか、当然町の財政も、裏負担で付く訳ですから、全部受け取るのではなくて、私ども自らが自分たちが必要なものだけしか計画しなかった訳でありますけれども、そういった点では町の財源は後でご質問あるようですが、本町においては無駄な金は案外使ってなかった。まあ町村によっては非常に無駄になった点もある。同じ側溝を造っても、側溝の中に絵を描いたり、非常に無駄な事が当時はあった訳です。ですから、これは大変な反省をしなければならない事だと、それとこの福祉目的税とは、切り離して考えていくべきだと私はそのように思っております。

○議長（吉尾政春議長） 2 番。

○2 番（橋場 守議員） 定率減税でやりますと、20%の定率でやりますと、今、あわてて上限をいくらと決めているようですが、野放しにやったら年間5千万円の収入の人は、200万以上減税になるのです。とんでもない話しです。庶民は全部増税になる。こんな馬鹿な減税はないと思うので、是非国に対して一言、言って頂きたいと思っております。

次、福祉問題について。介護保険の問題については色々言われましたので省略しますけれども、ただ私は、課長に是非言っておきたいのは、何故作業が遅れているかと言ったら、やる事は自治体に任せておいて、国は金を出さないという事だから、そういう方針だから

なかなか煮詰まっていけない処なんですよ。たとえば、保険料が国民健康保険でしたら、減免措置があるのです。ところが介護保険には、いくら生活が苦しくてもこれは減免が無いのです。そして収められなければ、サービスの面で削られるとんでもない不合理があるので、介護を受けられないような人が出ないように、やはり色んな会合の中で、国に対して要求するという事を、ひとつお願いしたいと思います。

次、農業問題。先ほど杉本議員の質問に、町長は答弁をしていましたけども、質問の内容が非常に暗いので、これでは農業やって行きたいという希望が出てこないのではないかと、言っていましたけども、今希望の持てるような状況ではないのです。この間、砂川で私達の党が、農業シンポジウムをやったのです。それには、新十津川の安藤町長も来て、パネラーになってくれました。その中で、色々農業の計算をしまして、今、町職員でいくと45才で課長補佐の人であれば、870万位の年収がある。ところが農家の人達はどうなのかというと、全くこれよりずっと低いのです。それでしかも、町職員の収入は一人の稼ぎです。ところが農家の稼ぎは、収入は一人の稼ぎでは無い。1.5から1.8位になるかもしれない。そういう稼ぎをして、まるで安い状況である。それから政府の調査でも、97年度で、農業生産費がどれくらい掛かっているかと言うと、平均で1俵に対して19,363円と算定しているらしいです。北海道は規模が広いから、それよりも安上がりになるだろうという事で、15,875円として生産費を算定しているのです。実際に、沼田の農家の人が自分の米を売る時には、今から24年前の米の価格です。生産費より下回っている訳です。やって行ける訳がないのです。これで、まだ農家に明るい見通しを持てるような質問をなさいと言っても、これは無理なんです。先ほど言った、砂川でのシンポジウムには、拓殖大学の深川のところで17年間教鞭をとっていた、塩沢てるとし先生が来てくれました。今年、70才で定年になりましたので、別な農業問題の研究所に入ってやっているのですが、この先生が17年前にはこの深川の拓殖大学には農業後継者が250人来ていたと言うのです。卒業する時には、農業後継者が入学してきたのは70人だった。入学したのは70人だけれども、2年後の卒業する時に、農業後継するという人は3分の1だった。本人がやりたくても、親の方が農業は俺の時代でいいと言のです。こういう状況が、今の農業に或る訳です。こんな状況を、なんとしても止めさせなければならない。日本の農家の人達は、戦後非常に努力をしまして、一時食糧の自給率を70%以上まで高めたのだそうです。それまで努力をしました。穀物生産で言うと、80%以上まで確保出来るようになった。ところが今は、1億2千万人の人口の内、7千万人はよその国の食糧で生きてい

るという状況なのです。こういう状態を、その国の政府としてとるべきではないと思うので、このあたりをしっかりと捕まえておかないと、今問題になっている関税化の問題。一体なぜこんなふうになったのか、これまで農家の人は国のやる事に対して、いつも言われてきたのは、今、国が出したこの政策をやらなければ、農家はやっていけなくなる潰れるのだという事で、全部そういう政策を押し付けられてきたのです。何時までたっても良くならない、今本当に、さっき述べたような現状になっている。結局農家の人達をごまかしてきたのは、ミニマムアクセス米を最低限度の輸入をしなければ、国際化の中で日本農業は潰されてしまうのだ、或は、国際貿易の中で日本はやって行けなくなるのだという事で、生き残るために、これだといってきたのです。ところが今度は、さらにもっと生き延びるためには早期関税化が必要だと言って、しかも新聞では、1000%の関税率を掛けて維持していけば、沼田の農家の人もそう思っているらしいですが、関税化した方が良いと言う事で、農業者の人が思っているようです。

ところが、WTOという機関は何をやろうとしている機関かということ、世界の貿易に関税をかけたりしないで、自由にするという事を促進するための機関なのだそうです。そして、これは輸入している国には全く不利で、輸入する国に全く有利になっている中身だそうです。日本の国は、アメリカの言うことに対して一度もNOと言った事がない。こういう経過を見ていたら、早期関税化、完全に輸入自由化をして1000%の関税をかけてやっていける保障はひとつもないのです。だから、私はどうしてもこの関税化には反対をし、WTOの再交渉のときに、農産物、食糧安全の立場から絶対その国の食糧は自国で生産させろということで、再交渉せよという事を私は国に要求してほしいと思っている訳であります。

それから、昨年に続く米価の下落に対する対策を町としてどういうふうにするのか、あるかどうかそれをお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）先程、全て暗いという、これはひとつは、〜〜〜〜なのだし、その辺は理解して頂かないと、町内向け国に向かって言う事とこれは区別していかなければならない。私はそういうふうに思っておりまして、昨日も農協青年部の皆さんと農業問題について懇談を2時間位したんですけども、じゃあ全てが悪かったらそれでは農業やっていけない。みんな止めるしかない訳ですから、この面とこの面、たとえば私はこの北海道と、本州と比較しても橋場議員さんの場合、全国日本列島全てを含めて言ってらっしゃ

いますけども、私はこの沼田、そしてまた北海道と、本州と分けて考えておりますけども、まず非常に北海道の〜〜〜というのは、気温が低いために農薬を使うのが本州より約半分位で済むという事を、更に適期に使えばまだ減らせる。農薬を減らせるという事は、健康、命を守るという事から言うと、北海道農業の明るさがあるのではないかという面で、全て暗い暗いではなくて、明るい面ももっと強調して販売戦略にも活かしていくべきではないかというふうに、農協青年部にも申し上げている訳でありまして、勿論、大変な経済状況である事だけは、私も認識いたしておりますからその中で自分としては何が出来るか、或はこの機械の効率的な運営。無駄な投資がそこに確実にある訳ですから、これを減らして行く事と、また国に向かって言うべき事と、これは両方、従来もそうでありまして更に又、これを追い求めて行かなければならないと思っております。

それから、ミニマムアクセスにつきましては、じゃあ本当に全く無くて良いのか、今、全中もそれから全国農協青年部も、条件付で認めると言っている訳なのです。ですから、やはり大きな農業団体の組織が認めるという事は、それを1町村が反対だと言ってもこれは中々通るものではなくて、やっぱりその可能性の中で努力をしなければならない。何故関税化を容認するかといいますと、米がミニマムアクセスで失敗した訳です。80万トンまで入るわけですから。そうすると、酪農地帯はどうだったのか関税化を認めて高く設定した訳です。そうすると、ここ10年先までは、はっきり経営が見える。非常に私も沼田に、乳製品の包装紙を扱う東海アルミがありますから、あそこが更に工場を拡張しようかどうか、それは今後の乳製品の、酪農地帯の景気不景気による。見通しによるというので、私も調べさせて頂いて、このようになっておりますということで資料をあげて安心して頂き、今後工場を作るようになるだろうと期待は致しているところでありますけども、そこで、遅まきながら、かえって関税化の道を選ぼうというのが米の関係についても農業団体がそのように高く設定する。たとえば、1,000円に設定した場合、1000%に設定した場合においては、北海道のきららも23,880円位になる。それで、米国産のたまき米で33,000円ですから、はるかにアメリカの方が高いという事になる訳です。ですから、これは1000%に設定した場合の話でありますけども、これが700になるか、1000になるか、いずれにしても関税化の設定に仕方。後は、関税化の高く設定したのを守っていく。あれもだめ、これもだめ、国際化社会の中で通らないというふうに農業団体も認識した事だろうと、そのように思っております。

それから、米価の下落に対する対策についてはどうかという事でありまして、今年

の場合、昨年よりも俵数において多い訳でありますから、今、1俵が多いのですね、ですから特に農業団体とも今度については農民協が出されております、土地の利息の高い資金を使ってらっしゃる方々に、対応するとか色んな手当があると思いますけど、じゃあ今年の場合についての、対応というのは特別考えておりません。

○議長（吉尾政春議長）2番。

○2番（橋場 守議員）中央会や農業団体が早々と関税化を決めたというのは、私はこれは農民に中身を全然知らされないで、これがずっと知らされたら農家の人、〜〜〜分かったら、これは駄目だという声が出るかもしれないのですよ。そういう事を私は、食い止めるために早急に決めたのではないかと思うのです。私は、世の中が動くというのは、動かす原動力は何にあるかと言ったら、国民の動向だと思っているのです。私は、農村議員の皆さんも是非、声上げてほしいなと思のですけども、今、沼田の米をだといって、なんとか早く売りたいとこうなんですね。1番問題なのは、1960年代から財界が日本の農産物はいらないという方針をとっているのです。安いものを世界中のどこからでも買えば良いというのが、財界の方針なのです。それに乗っかって、日本の政治が、農業政策をやられてきましたから、こういう事をきちっと私は見る必要があると思うのです。そして、この間言われた事では、今、良質米1等米の上に高品質米とか色々あって、5段階位、良質米でもあるのだそうです。それをどんどんやらせておいて、国がなにをやろうとしているかと言ったら、計画しているのは米の質の悪いところは、ここはもう作ってはだめだという事を決めるという事を狙っているというのです。そうすると、まあ後ろに中学生の方がいるからと言われたけども、本当は、本当の事を知らせる必要があると思うのですよ。今、一番大事な事は、農家の方が団結して国に対してぶつかることが出来なくなっているのです。市場原理によって自分のとこの米は、早く売って生き延びなければならない。本来は、昔のように農民はどこの農民でも一緒に頑張ろうという事で闘えば、私は農家の子供達は家の父さんががんばっているわと、姿を見ると思うのです。ところが今は、自分のとこの米さえ売れば良いという傾向が、ものすごく強くなっているのです。ですから、やはり日本農業を守るという立場でひとつ、国に対して、あの農協中央会がどう決めようとこれが農民のために良い事か、どうかという事をしっかり判断して、国に要求する必要があるのではないかと私はこう思っています。

○議長（吉尾政春議長）橋場さん、ちょっと。ここで休憩をいたします。（15時14分）

○議長（吉尾政春議長）再開致します。引き続き、町長に対する一般質問を行います。2番橋場議員。財政問題について質問して下さい。

○2番（橋場 守議員）2番、平成9年度の決算において、本町の積みたて金残高は、42億8千万円を超えています。それぞれに、基金条例に基づいて積まれているのですが、こういう町はここに書いた他、あまりないのです。100万円台というのがずっと空知管内でないところもずっと出ているのですが、40億を超えるところというのが、あまりない訳であります。たしかに、我々が条例を認めて積んできたのですが、今の情勢に見合ったように見直す必要があるのではないだろうか、こういうふうに思っています。たとえば庁舎の建設基金を、補修修理のための建設基金があると、これはやはり後にしても、小中学校の校舎の修理に回すとか、そういう方向で本当に住民が主人公という立場で、見直す必要があるのではないかなと思っています。生涯学習センター建設についてですけども、建設の方がずっと先行しまして、たとえば公民館を使って公民館活動をしている人達が、もし生涯学習センターが出来たら、私達使う時はどうなるのか金を払わなければならないのか、それでは困るなどの心配。それらが全く明らかにならない内に、建物の構図だけが出来てしまっている。こういうふうに考えられます。私達、旅費を頂きまして去年、兵庫県の南光町に行ってきたのですが、ここの町は福祉についてものすごく進められています。たとえば、歯科衛生のために町立の歯科医院を建てまして、寝たきり老人のところへ機械を運んで8020運動を、治療して80歳で20本の歯を残そうと一生懸命運動している訳なんです、こういういい福祉政策をやっているものですから、スウェーデンの方から招待まで来るのです。是非来て、こちらと交流してくれというような事をやって、大変学校についても、学生の子供の立場にたって学校も作っていく良い政策をしているのですが、庁舎はどうかというと隣に近代的な歯科医院が建っているのですが、未だに議事堂が2階にあるのですが、お客さんは全部スリッパに履き替えて、靴を脱いで上がるそんな庁舎なのです。町職員の人には気の毒です。全く本当にボロ屋と言うと失礼ですけども、そういう所でみんな、事務をとっているのです。ですから、私はこういう物を設計する段階で、町民から色々と意見聞くけれども、町民の人は中々正確な気分というものを反映できない状況にあるので、職員の人達が今、これから沼田の情勢どうなるのかという事を念頭において、それから良いものを作って本当に使いこなせるのだろうかというような事を、きちっと念頭に置いて設計する必要があると思うのですが、現在の状況では私は延期するべきだなと考えるのです。私達今年、8月に空知議長会で研修をやらさ

して頂いていたのですが、そこへ来た大学教授の話では、ヨーロッパのほうへ視察に行
って見てら、むこうは非常に無駄なものを作っていない。議事堂もこんなふうにはしていな
いと言うのです。議事堂も議会が終わったら、机を片付けて、そこで結婚式が出来る様に
する。考えてみたら、これ、1年に何回使うかしれませんが、後は使っていないときそのま
まなのです。使い道がない。私は権威主義だと思うのだけども、議会の権威のためにとい
う事であれば、私は形ではなくてその議場でもって、議員と理事者との対話、討議の中が
どれだけ住民の立場に立っているかという、中身の権威が必要であって建物、形の権威は
いらないと思うのです。そういう立場から、こういう箱物を考えていく必要があるのでは
ないかと思うのです。そういう立場から言うと、まだ非常にたくさん使われていない物が
あります。これは町民の財産だから、やはり燃料費や維持費は掛かりますけれども、これ
は町民の建物だから皆に使ってもらうという政策をとるのが、町政ではないかと思うので
す。そういう意味からまだ、今の農業情勢から考えまして、設計図を見せてもらいまし
たけれども、これはもうちょっと待ったほうが良いと、こういうふうに考えているのですが如
何でしょうか。

町民会館の問題ですけれども、私おどろきましたけど、700万位ですかピアノを買いま
したね、ピアノを買ったら調律するということは常識なんです。ところが、去年、成人式
の時ピアノを誰かが来て演奏しました。おそらくその人も、とんでもないピアノだと思っ
たと思うのです。私達は音楽に親しんでないので、耳が悪い上に内容そのものが分からな
いから、狂っているかどうか分からないのですね。最近、文化祭で、小学生・中学生の演
奏会があった時に音楽の先生が聞いて、かわいそうだと言うのです。上手なはずなのに、
音程が狂っているから聞かれたものではなかったと、どうなっているのかということなの
です。私は、音楽が分からないにしてもピアノは買ったなら調律するというのが常識なので、
これはちょっと、演奏してもらった先生には失礼だったのではないかなと思うのですが、
どういうふうになっているのかお聞かせ頂きたい。

6番なんです、陶芸の里の問題で、私はあそこに造って本当に、そんな高いものを造
って町民の文化的な要求に答えられるのかという事で、ああいう立派なものでなくて良いか
ら町民が自由に出入りして使えるものをということで要求してきました。ところが、出来
てしまったら、町民が自由に使えるのじゃなくて、まるまる業者に預けてしまったという
ような状況。これは本当に私は、とんでもない話しだなと思って、初めからそういう事を
考えていたのではないかと思わざるを得ないのです。あの時には、そういう大きいものを

建てて、冬の間本当に維持していけるのかと私は質問もした事あると思うのです。来年からは大丈夫だと言うのですが、まるまる貸してあげているのです。来年から大丈夫だと言う事は、維持費全部あずけているけど、あのやっている北海道沼田開発株式会社が、開発公社が、絶対儲かるのだそうです。その儲けた時に、一体町にはいくら入ってくるのかというと、おそらく入ってこないと思うのです。こういう事だったら、まるで町民の税金でつかったものが、業者の金儲けのために進呈してしまったという感じになってしまうのです。もう出来てしまったから、今更どうにもならないのですが、そういう事はこれからはやるべきでないと思っているのですが、まあ穴釜で作りますと、陶芸やなんかに詳しい人に聞きました。1キロ2,500円と言ったら、それは暴利だと言っていました。もっとも、どんどん来なかったら、採算に合わないのかもしれませんが、2,500円だったら暴利だと、しかも今来ている先生は、今まで来ていた先生は、北海道の焼き物の人達は、焼き物ではすごく有名な人もいますけども、絵付けをする人はあまりいないという話しです。ところが、あの人の絵はすごくいいという事で、もし、全部広まったら、儲かるよという話しなのです。ですから、そう言う時、沼田町があれだけ町民の税金をかけて造ったけども、儲かったやつ全部むこうの儲けになるのあったら、これはちょっと問題あるのではないかなと、そんなふうに今考えるのです。そのあたりの考えはどういうふうになられていますか。

さっきの財政問題でいいますと、ほたる館あのあたりの近辺全体の運営状況をやると昨年度の決算では、大体5,252万位の町費の持ち出しになっているのです。それが、これから、まあ消費税がなくなって皆がどんどん来てくれれば又、改善になる運営も良くなるかもしれませんが、今のところはきざしが無いので、これくらいの町の持ち出しがずっと続いて行くのではないかなという事になれば、なおさら箱物については十分考える必要があるとこういうふうに、ちょっと質問しづらいのですが…。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）質問しづらい事を質問して頂いて、お礼申し上げていいかどうか、気持ちが分かって頂ければ有難いと思いますが。陶芸の里の問題についても、今年スタートしたばかりですから、まあ1・2年見守って、勿論業者ばかりが儲けなんていう事になりますと、事前にまあこれからどういうふうにするか、先程、森井議員が町直営でやってはどうかという時に、それも検討に値するということは助役の答弁がありましたが、十分これから運営の中で、検討されて行くものだと思っておりますし、確かに去年は、ほたる館が赤字になりましたことは、これは他が赤だから沼田も赤でいいという事はないけ

ども、全体的にこの不景気というものの落ち込みが影響している事は事実であります、今年はこの陶芸の里もあり、またNHKすすずらんの事もありで、良い所へいくように期待は致しているところであります。それから、町民会館のピアノの関係については、これは担当から聞いているところでは、調律というのは使用前に、利用者ですか、これはまた、担当課長からあとから説明させます。

財政問題になりますけども、このいつかもこういう質問していただきまして、逆に42億いくらかという金額を基金をもっているということで、これは、逆に言いますと、本当にこんな箱物造ったけど、こんな赤字を作って、後世に大変な負担をかけたのではないかなというようなご質問よりは、はるかに有難いご質問だったと思っておりますが、この基金がある事によって、ではこれから何に使おうかということも又、目的があって基金を積んでおりますけども、それなりにまた使い道もまた皆さんで相談できる事でないかと思っておりますので、緊急止むを得ない場合についてもまた、利用の仕方もあるだろうし、これは当然法律的には、地方自治法によって基金を積んだ訳でありますから、それなりに目的に沿って使われていくものだ、そのように思っております。それから、再度この学習センター建設の延期についてということでもありますけども、私は確かになんでも箱物が良いとは思っておりません。議員さんも時々、話しされます事は、岩手県の福祉の沢内村の事で在りますが、私も機会がありまして、あそこも雪に取り組んでおります。そんな事で、たずねた事がありますが、あそこは庁舎と農協の庁舎が一緒になって誠にこの古い、今もおっしゃったようにスリッパ履きだったかなと思っております。かなり古い建物で、あそこは、健康診断を無料にしている。福祉ですね、そこに重点を置いた政策をとっておりますから、その町その町のやり方があると思いますが、これからこの問題も含めて、次の首長になる方が政策の中で、きっと表現していくものでないだろうか、そのように思っておりますので、私からどうも今まで進めてきたほうでありますから、余りコメント出来ないことをお許し頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長）町民会館のピアノの関係でございますけども、橋場議員さんご承知のとおり、ピアノを使う演奏的なものが、町民会館の場合、余りないものですから、本来はやはり月に1回位の、調律をしておくべきだと思うのですが、頻度が少ないものですから、利用前にそれぞれ使う方をお願いをしているという事でございまして、ただ、除湿対策は電気を使ってやっているのですが、そういった効果はあるようですけども、音の

問題というのは、調律しなければ直らない訳ですから、今の学習総合センターの問題もありますけども、そういったものが出来てくれば、当然、そういったものは、そういったことで利用されると思いますけども、その間、予算の問題もあるのですが1回当たり3万位掛かるのではないかと言われてますし、予算的な問題もございますけども、できれば、今のところは利用する方にひとつお願いしたいという考え方でおります。

○議長（吉尾政春議長）2番。

○2番（橋場 守議員）調律は1年に1回で良いのです。使わなければ使わないほど、狂うのだそうです。ですから、今後の問題として、女性コーラスしかないのですよね、沼田には残念ながら、そういう文化活動非常に低迷している感じを受けるのですが、その時に使ってもらような方向を考えて、しょっちゅう使える人に弾いてもらえるような事を教育委員会とも相談しながら、活用しないと駄目だと思うのです。弾かないでいると、音がズンズン悪くなるそうです。その点でひとつ対策を考えて、調律は毎月はやらなくても良い事になってますから、ひとつお願いしたいと思うのですがどうでしょう。いいです。

○議長（吉尾政春議長）以上で、町長に対する一般質問を終わります。次に、教育長に対して一般質問を行います。通告順に、順次発言を許します。7番森井議員、高校間口対策問題について質問して下さい。

○7番（森井章夫議員）7番森井です。高校間口対策について、2、3質問致します。毎年、この時期になりますとこの問題がクローズアップされてきますけども、本年度は特に秩父別高校が募集停止という形になり、西高も現在教育行政報告の中で、間口は増やさないですという形になったそうですけども、この報告の中を見て、今後、今考えられている特別な対策というか、具体的にもし何かあればお聞かせして頂きたいと思います。

それと、その中に入っているか、入っていないかは別にして、ご提言と言ったらいいいんでしょうか、特に沼田中学から沼田高校に来る生徒の数は、やはり激減して沼田中学校だけではとても、とくに20名増えて、80名ですか定員が、なったそうですですけども、対処出来ないと思います。となれば、当然ながら近隣市町村の子供達の受け入れが主になってというか、力を入れなければその定員をカバー出来ないかと思えますけれども、現在行われている、国際交流の問題で、学校の特色という形で位置付けてやられていますが、やはり5名といいますか、行かれる生徒の数が非常に少ない。これでは不公平感がございます。やはり、近隣市町村の方が沼高に来る場合は、当然交通機関を利用してですね、こ

の町に来なければいけないと思います。そういった意味での、近隣市町村の方の交通費助成ですとか、これどこの地域でやっているか分かりませんが、1年間授業料を補助するとか、そういった形も取られているように聞いている地域もあると聞いております。具体的にですね、何かそういう、直接的に効果的にあがるような対策を考えられているかどうか、お聞き致します。

○議長（吉尾政春議長）教育長。

○教育長（久本博美教育長）ご答弁申し上げますけども、沼田高校の間口につきましては、大変ご心配、ご協力頂いているところでありますけども、今現在ご承知のとおり、行政報告でも報告致しましたけども、昨年度、本年度と言ったらいいんですけども、特例2間口という事で、31名以上いけば2間口という事ですけども、先程、議員がお話しありましたとおり、普通の間口に戻りましたものですから、80名に戻ったと。ただし、この31名という時限立法は、来年も続きますので、31名いけばまた、2間口になるのだという事は保障されているのですが、残念ながら非常に北空知第5学区の卒業生が非常に少なくなりました。現在、400ちょっとという形で、450を切るような中身で、ただご承知のとおり間口は600人が入れるものですから、従いましてこの差という事で、まあ秩父別が40名減りましたから現在560なのですがそれにしても、100名位はまだ、空いてしまうという中身になってございます。それで、私ども行政報告で報告致しまして、沼高へ子供達顔を向けてほしいという事で、お願いをしております。まあ、子供達も選択の自由もありますし、色々な思惑が絡みますので、その自由を侵さない中で、なんとかご理解を頂くという形でやっておりますけども、正直申し上げまして、31が確保出来るかどうか非常に難しい中身になってございます。私どもも、各学校1回まわって、教育委員会としては1度回りました。今、高校が私どもの後を、高校は2回目、回っておりますけども、情報交換しておりますけども非常に31のクリアにも、かなりの赤信号が灯っているのが実態でございます。

しかしながら、今、第5学区全体が、これは1市5町でやっている訳ですけども、北空知振興協議会、首長さん方がその会を作りまして、私ども教育長が教育部会という中の、部会を構成しておりまして、こういう子供が足りなくなってきた時に600名の入れ物、そのままでいいのかという事で、実は1昨年から色々と相談をいたしまして、振興協議会の方に報告書を出してございます。その中で、生き残れる道を模索するということで、具体的に学校の名前は挙げておりませんが、中身を読んでいただくと、まあお手元にあ

ればの話ですけども、A, B, Cという言葉で使ってますが、すぐ分かってしまう中身になってございます。従いまして、北空知のおおまかで言えば二つの学校が多いのではないのではないだろうかという形になります。しかしながら、その中におきましても普通課高校だけで申しあげますと、西高は進学校。沼高も進学校と私は思っておりますけども、率から言いますとなにも差がありませんですから、人数が少ないだけの話ですから、それで本来の皆さん方がアンケート調査なんかを5千人規模でやったのですけど、やはり西高は、昔の西高というのは、私も昔しかあまり分からないのですけれども、進学を十分出来る西高であったという親の思いがあるのです。ですから、それらしい学校にしてほしいなという願いのアンケート調査の結果が出てございます。従いまして、そうすると少数精鋭主義で行かなければならないのではないだろうかという事で、今の人数より少なくして、そういうふうにした方が良いのじゃないかというような結果も出ております。

しかしながら、そこだけあれば良いんだという事ではなくて、やはり沼田高校も必要だという有難い結果も出ておりまして、そういうものを踏まえまして、実は報告書を振興協議会に出してございます。振興協議会としては、中間的な考え方で、道教委にお伝えをした中身はありますけども、全体的な最終的なものについては、まだ道教委の方へ、あの承知はしているのですが正式な首長さん方の、向こうとしては今こういうことで、来年度見直しを、北海道全体を見直すという事があるもんですから、第5学区全体が動いているのは、北海道では本当にこの学区だけなんです。したがって、この動きを大事にしたいというのが道教委の考え方でございますので、最終的な私どもの教育部会という事の報告が、首長さん方も真摯に受け止めるという話になってございますので、其の事が近いうちに、正式なものとして道教委に届くものだというふうに思っておりますし、町長もそんな形に是非したいというような事で、動きをしてくれるような話も1度、私と委員長との間で町長と相談をした中身になってございます。従いまして今、そういう形で、沼田高校を存続致したいと、生徒の数がちょっと今、かなわないような気がしますが、道教委は今、数できておりますので、この数を追いつくのはやはり、北空知第5学区が全体でこんな考え方ですと、こういう事をご理解下さいというのが今、最大の道教委に対するお願いじゃないかなというふうに考えてございます。いずれにしましても、なんとか2間口になるように頑張っておりますけども、非常に赤信号が灯っているという事も、ご理解を頂きたいと思います。

それから、沼田高校のことで、他町村や色んな授業料の免除だとか、色んな事をやって

らっしゃるという、私ども承知しておりますけれども、たしかに国際交流の問題につきましてもお話ありましたけれども、たくさんの方が私は行けばいいなと思いますけれども、ただ学校は学校の事情があるでしょうし、ある基準が、教育委員会で担当しておりませんものですから、あれですけれども、行きたい子がいればなるべくなら行っていただいて、視野を広めて頂くというのは良い事だなと私はそういうふうに思いますけれども、やはり基準とか色んな財政の問題もありますから、その範ちゅうの中で最大限の事が出来ればなというふうに考えさせて頂いてございます。

それから、私どもも色んな形を考えまして、実は近所の妹背牛で入学したら5万円を助成しますよという形をやってございますけれども、これは興味を持ちましてかなり調べさせて頂きました。しかしながら、これは妹背牛の担当者そのものも、妹背牛高校も全く効果がないという判断でございます。したがって、そういうものが、じゃあ他に何があるんだという私今のところ、はっきりはしませんけれども、今金銭的なものでは何も効果が上がっていないという実態も出てまいりましたので、まあ行ってみたい学校にするのが一番良いのだろうと、私は特色ある学校というのはそういう事だろうと思ってますけれども、そういう形ができればなと、私は沼高は特色ある部分はたくさんあるというふうに考えてますけれども、ただ子供の思いと一致できるかどうかという事にまだ、差があるような～～致しますけれども、沼田高校とも色々相談致しまして、来年度から資格の、検定試験で受ける資格を付与する授業をやってみたいとか、色んな事を考えているようでございますし、私どももそれにはそういう形に応援できるものがあれば、していきたいなというような話を実は学校とも詰めている中身でございまして、来年度形としては若干変わってまいるだろうというふうな考え方をもってございます。今、具体的にこうやれば子供達は来るのだというものは正直言って、腰が折れているような中身でございまして、大変むずかしゅうございます。答弁になったような、ならない。実態を申し上げて、ご理解頂きたいと思えます。

○議長（吉尾政春議長）次2番、橋場議員。

○2番（橋場 守議員）父母。父兄ではなくて、父母ですね。保護者達や、その生徒の中から、非常に学校の破損箇所が多いという事で、あるのですが私はやはり、そういう所に行政がきちっと手を差し伸べて、本当に君達は大事な人達なのだという政策上でも、してあげる事が大事ではないかと思うので、この校舎の整備は是非とも来年は大々的にやる必要があるのではないかと思うのですが、如何でしょうか。

それから、いじめ問題についていじめが起こっているというのは聞きますので、これはどんなふうに対処しているか、ひとつ聞きたいのですが実は、国連の中に国連こども権利委員会という組織があるのだそうです。児童の権利を守る条約というのがあって、その条約を批准すると2年後と5年後には、必ずその児童の権利がどうなっているかを報告しなければことになっているのです。その権利委員会から、日本の子供に対する非常に厳しい提言があったらしいんです。ようするに、子供の権利が守られていない。例えば、体罰いじめを除去する目的で学校における暴力を防止するために、包括的なプログラムが考案され、その実施が綿密に監視されるようにしなさいとか、色んな事を子供達にあまり競争の中に立たされて、これでは子供はちゃんといけないという事などを、厳しく指摘されている訳です。日本には教職員組合がたくさんありまして、全国で言うと日教組だとか、私立学校の教職員組合だとかありまして、もと日教組という中から本当に子供を守ろうという事で、国の間違った教育政策や、そういうものと闘うという労働組合が、全日本教職員組合というのがあるのです。ここの組合は、国のやり方に対してもきちっと闘って、ここが教員の人達にアンケートを取りましたら、今教員を辞めたいという女性教師が、沼田はどうか知りませんが、たくさん出ているらしいです。学校行く度に、胃が痛くなって先生の不登校が出てきているのだそうです。それで、その教師達にこういう質問をしたら、子供に丁寧に対応しなかった自分を悔やんだ事があるかという質問に対して、小学校では5割近く、中学校では3割を超える先生方がそういう対応が出来なくて、悔やんでいるという事に回答しているのだそうです。だけど私は、こういう悔やんでいる先生は俺は良いと思うのですね、子供がどうであろうと全然無関心で、へっちゃらでいる先生もいますから、私はこういう先生があつて、この先生達に応えられるような教育政策が必要なんじゃないかなと思うのです。子供達の荒れの状態で、やはりこれもこの組合で、アンケートをとっているのですが、先生方に今の学習指導要領に示された内容を教えようとする、何割の子供を落ちこぼすとなると推定されますか、小学校で8割以上の児童が、3割以上の内容を修得する事は出来ないというのです。8割以上の児童が、3割しか修得できない。それで、貴方が担当している科目で、目標としている内容を修得出来ない生徒は何割になると推定されますかといったら、小学校の算数では5割以上の生徒が修得出来ないだろうと推定する先生が56%いるというのです。こういう教育の内容だから、そりゃあ不登校になるのは当たり前だと思うのです。それで、長野県のこうみ町という所があるのですが、ここでは町独自で、小学生の30人学級をやっているのです。1年生が、36人になった

ので、30人学級ですから18人ずつにしたら、ものすごく子供達がのびのびとしている。そしてその、先生の給料は町で負担しているのです。それから、佐賀県のきたはた村というところなんでしょうけれども、ここも村独自で35人学級を実現しているのです。1年生についてです。やはり、先生は町費で賄っている。ところがこの事が問題になって、あちこちから、ひっきりなしに視察が来るのだそうです。それが大々的に新聞に報道されたら、長野県も、佐賀県も、おまえ達勝手な事するなど、標準は40人なのだからといって、クレームがつくというのです。こんな馬鹿な話があるかというのです。本来は国が本当に30人学級にやって、子供がのびのび勉強させられるような状況を作れないのが、申し訳ないと誤らなければならない立場なのです。それならまあ、国民こそ主人公行政だと思うのです。ところが、そういう状況です。私は、秩父別の高校が廃止されるのですけれども、この全日本教育の方に加盟している先生方や、高教組の先生方はこう言っているのです、ああいう7人か、8人になった高校というのは、そこに入ってくる人達は、中学、小学校の時代には本当に誰にも相手にされなかった人達なのです。ところが、その7人か8人の学校に来て初めて、自分の居所があった、自分が主人公だという自覚を持つようになって、ものすごく人間が変わるというのです。私は、これは先生方に言って申し訳ないけれども、今のような競争の中で、どんどん教職員ができていくと、社会的な活動には参加しない、自分の家の回りの草は刈れない。屋根の雪も降ろせないという先生、ばかりになってしまっているのではないかと思うのです。やはり、30人学級になって野原で、かけっこをして野山でかけっこをして、本当に人間らしい価値とは何かという事を、子供の時から身に付けて、そういう人が学校の先生になったら、やっぱり私は良い教育がもっと、良い先生方ができるのではなかなと思うので、是非とも、いじめの根本はそこにあるという事を私は考えるので、是非国に対して要求してほしいなと思います。

高校問題についても、時限ではなくてやはりきちっと、30人だと以下だという事を決めさすように、今年国に向けて全日本教職員組合と高教組では、30人学級実現のための、去年までは2000万だったのです。今年は3000万の、署名運動をやっているのです。私も頼まれて、役場の職員の皆さんに協力してもらってますけども、こういう事をきちっとやって最終的には、これは町長の判断だと思いますけれども、高校もやっぱり30人以下でも2学級にして、町費で教員を、高校の場合は相当数いると思います。小学校だったら、1年生ふたつで一人で間に合うかもしれないけれども、そこまでやっぱり考えて、高校を間口を維持するという決意が必要でないかなと、そして国の制度を良くさせるそうい

う立場に立つ必要があるのではないかと思いますのですが如何でしょう。

○議長（吉尾政春議長）教育長。

○教育長（久本博美教育長）まず1番目の、小中学校の関係でございますけれども、まず建築経過を申し上げますと、沼田小学校は、昭和36、7年に建ててございまして、経過37年という形でございます。なお、中学校につきましては、昭和44年、45年の建物でございますので、29年の経過になってございます。まあ、一般的に校舎、ああいう鉄筋コンクリートという事で、先日も私詳しい事分かりませんので、建設課長にお伺いしましたら、一般的に60年は持つという建物にはなるのだそうです。しかしながら、昭和57年に、耐震設計の構造、ようするに地震に対する設計が変わったという事で、今の地震に対する設計からいうと、端的に言うとは危険校舎とか、合致しない校舎に心配のある校舎になってしまうという事で、建物自体の年数はまだ途中でございますが地震に対する云々から言いますと、大変に心配な校舎になるのだというような中身になってございます。特に小学校、経過年数がかなり経っておりますので、かなりの修理を毎年しながら今までもかなりの修理を、約3億近い金を突っ込んでやってきたんですけども、そう最初のような立派なものにはならない部分がありまして、まだまだ問題の部分がございます。しかしながら今、教育委員会の考え方としましては、今この沼田町がやってます一大プロジェクトが一段落する時点の、次のプロジェクトの優先課題に考えて頂かなきゃならないだろうというふうに思っております。確かに今、強い地震がきますと、心配の校舎というのは小中共にそんなものですから、やはり次の段階に考える時には、この中に入れていただきたいなという思いが強うございます。そんなことで、1番目させて頂きたいと思います。

それから、いじめの問題、具体的に申し上げる事はお許し頂きたいと思っておりますけれども、残念ながら、ご指摘のとおり、いじめの問題はございます。それで、現実には不登校というような形にもなっております。ちょっと、〜〜〜くと、今長期欠席児童が二人いる訳なんですけれども、一人はいじめではありませんで、家庭の親の考え方色々ございますからこれは別な対応をしておりますので、これはいじめとちょっと、いじめと思われるのが、お一人いらっしゃるということで、これは非常に大きな心配事でございまして、今学校あげての対応を私どもも色んなことで常に情報を交換しながら、今対応しております。そんな関係で、今、学年PTAにつきましても色んなお話し合いをしているという事で、いずれにしても、教職員全体がいま、親との連絡やら子供さんとの連絡やら、いじめられる側、いじめてる側等も合わせまして、今対応しておりますので、なんらかのいい結果が見えれ

ばなあと、親も立ち上がりまして今、けんかとかどうのこうのというやり方では～～、なんとか、その子が学校に来れないだろうか、お互いの育て方の間違いもあったのではないだろうか、まあ良い方向動いておりますけども、現実にも今、まだ不登校でございますので、この解決になんとかしたいなという考え方でおりますので、いま、ないかという事につきましては、あるんだという事でお話しをさせて頂きたいと思います。なお、その関連と致しまして、30人学級は私ども望むところでございますし、私どもも運動している中身でございますが、ただ、町村でやったらどうだという事については、共鳴する部分はありませんけれども、財政的なもの、たとえば裏付け等の問題もございまして、即答できるような中身でございません。国がその事やってもらうことを一生懸命願って運動したいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（吉尾政春議長）以上で、教育長に対する一般質問を終わります。これをもって、一般質問を終了致します。

○議長（吉尾政春議長）日程第9、議案第53号、町税条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（平木昭良課長）議案第53号、町税条例の一部を改正する条例について。町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成10年12月16日提出。沼田町長名。次の頁に条例の文案が書いてございます。

（以下、概略説明）

○議長（吉尾政春議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採択致します。お諮り致します。議案第53号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長）日程第１０、議案第５４号、保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長）議案第５４号、保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について。保育の実施に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成１０年１２月１６日提出。沼田町長名。

（以下、別紙のとおり説明）

○議長（吉尾政春議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採択致します。お諮り致します。議案第５４号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長）日程第１１、議案第５５号、町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（市橋忠晴課長）議案第５５号、町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について。町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成１０年１２月１６日提出。沼田町長名でございます。次頁をお開き願いたいと思います。

（以下、別紙のとおり説明）

○議長（吉尾政春議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採択致します。お諮り致します。議案第５５号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長）日程第１２、議案第５６号、沼田町交通教育研修センター設置条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（市橋忠晴課長）議案第５６号、沼田町交通教育研修センター設置条例について。沼田町交通教育研修センター設置条例を別紙のとおり提出する。

平成１０年１２月１６日提出。沼田町長名でございます。

（以下、別紙のとおり説明）

○議長（吉尾政春議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採択致します。お諮り致します。議案第５６号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長）日程第１３、議案第５７号、町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（市橋忠晴課長）議案第５７号、町職員の給与に関する条例の一部を改正する

条例について。町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成10年12月16日提出。沼田町長名でございます。

提案理由でございますけれども、町長の行政報告にもございましたように、本年度の国家公務員の給与改定によりまして、官民格差を是正するという事で、人事院より4月に訴求を致しまして、0.76%が勧告されたところであります。これを受けまして、町におきましても今回の国に準じて改正を致したく条例を提案した次第でございます。

(以下、別紙のとおり説明)

○議長(吉尾政春議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長)質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採択致します。お諮り致します。議案第57号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長)ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長(吉尾政春議長)日程第14、議案第58号、特別職の常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(市橋忠晴課長)議案第58号、特別職の常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。特別職の常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成10年12月16日提出。沼田町長名でございます。

内容を説明申し上げますと、11月30日の空知支庁管内の特別職報酬審議会において答申された内容に基づき、改正するものでございまして、町長、助役、収入役の給料月額を、現行それぞれ5,000円アップするものでございまして、ここに記載のとおりでございます。

(以下、別紙のとおり説明)

○議長（吉尾政春議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採択致します。お諮り致します。議案第58号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長）日程第15、議案第59号、沼田町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（市橋忠晴課長）議案第59号、沼田町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について。沼田町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成10年12月16日提出。沼田町長名でございます。次頁、お開き願いたいと思います。

(以下、別紙のとおり説明)

○議長（吉尾政春議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採択致し

ます。お諮り致します。議案第59号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長) ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長(吉尾政春議長) 日程第16、議案第60号、特別職の非常勤職員及びその他公務に従事する者の報酬額、費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(市橋忠晴課長) 議案第60号、特別職の非常勤職員及びその他公務に従事する者の報酬額、費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例について。特別職の非常勤職員及びその他公務に従事する者の報酬額、費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成10年12月16日提出。沼田町長名でございます。

(以下、別紙のとおり説明)

○議長(吉尾政春議長) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長) 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。2番。

○2番(橋場 守議員) 先程から一般質問で、色々と議論したように非常に今の情勢は大変な状況になっているので、私のこの中での別表1の中での、議長、副議長、常任委員長、議員についての引き上げについては反対を致します。

○議長(吉尾政春議長) 他にご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採択致します。お諮り致します。議案第60号は、原案のとおり決することに、賛成の方は挙手願います。

(挙 手 多 数)

○議長(吉尾政春議長) 挙手多数であります。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長）日程第１７、議案第６１号、平成１０年度における寒冷地手当の額の特例に関する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（市橋忠晴課長）議案第６１号、平成１０年度における寒冷地手当の額の特例に関する条例について。平成１０年度における寒冷地手当の額の特例に関する条例を別紙のとおり提出する。

平成１０年１２月１６日提出。沼田町長名でございます。

（以下、別紙のとおり説明）

○議長（吉尾政春議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採択致します。お諮り致します。議案第６１号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長）以上で、本日の日程を終了します。本日は、これで散会致します。ご苦労様でした。

１６時４６分 散会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員